

平成22年度第1回たづくり・グリーンホール利用者懇談会

- 1 日 時 平成22年6月5日（土）
午前10時から正午まで
- 2 会 場 調布市文化会館たづくり10階1002学習室
（調布市小島町2丁目33番地1）
- 3 出席者 市 民 9人
事務局 9人
調布市：仁藤文化振興課長，岩井生涯学習交流推進課長
財 団：吉田常務理事，大澤事務局長，中島総務課長，
柏木事業課長，高田事業課長補佐，常廣事業課管
理係長，岡野総務課庶務係長
- 4 資 料
平成21年度第2回たづくり・グリーンホール利用者懇談会 要望
等事項対応表（平成21年11月12日）平成22年5月20日現在

《会議録》

- 1 開会
- 2 財団挨拶
吉田常務理事
- 3 出席者紹介
調布市及び財団出席者の紹介
- 4 連絡事項
発言時の注意事項等

○中島総務課長

皆さん，こんにちは。定刻になりました。ただいまから平成22年度第1回たづくり・グリーンホール利用者懇談会を開会いたします。本日，配付いたしました利用者懇談会次第に沿って進めてまいります。よろしくお願いいたします。

それでは，当財団常務理事・吉田からごあいさつ申し上げます。

○吉田常務理事

皆さん，おはようございます。皆様には日ごろからたづくり，グリーンホールをご利用いただき，ありがとうございます。常務理事の吉田でございます。

す。どうぞよろしく申し上げます。

利用者の皆様あってのたづくり，グリーンホールですが，おかげさまで，このたづくりも開館15周年を迎えました。開館当初からご利用いただいている方も多く，開館当初は1日3,000人から3,500人ほどの入場者を見込んでいましたが，現在はおかげさまで1日6,000人を超える方に親しんでいただいています。

年間200万人を超える方の利用があり，まさに名実ともに文化創造，生涯学習の拠点として育ってきたと感じています。図書館もありますので，その分，入館者も多くなりますが，それでも年間200万人を超えることは，公共施設ではそう多くないと思っています。これは皆様のおかげであり，大変うれしく思っています。

ただ，これだけの施設を管理運営することは非常に大変なことです。財団では日頃から，利用される方が気持ちよく使えるよう，目に見えない設備や什器関係のメンテナンスを心がけていますが，15年という歳月で施設の老朽化が進んでいて，老朽化とも戦うことになります。

たづくりもグリーンホールも市民の施設です。本日は，皆様のご意見を直接伺う貴重な場ですので，課題を共有化する機会にしたいと思います。限られた時間ですが，よろしく申し上げます。

○中島総務課長

続きまして，本日の出席者を紹介いたします。

調布市からの出席者になります。生活文化スポーツ部文化振興課長の仁藤でございます。続いて，生涯学習交流推進課長の岩井でございます。次に当財団の出席者になります。始めに，常務理事の吉田でございます。続いて，事務局長の大澤でございます。続いて，事業課長の柏木でございます。続いて，事業課長補佐の高田でございます。同じく事業課管理係長の常廣でございます。続きまして，総務課庶務係長の岡野でございます。事務で受付をしている庶務係の稲葉でございます。私は，本日，進行を務めさせていただきます総務課長の中島です。どうぞよろしく申し上げます。

次に，次第の4番目，連絡事項に入ります。懇談会に際しての連絡事項が3点ほどあります。

まず1点目は，お手元に配付いたしました出席者票への記入についてですが，座席番号の記入漏れがないようお願いいたします。机の上に伏せてお帰りいただければと思います。住所の欄には，町名だけ，もしくは所属団体名，どちらかをご記入ください。後は氏名をご記入ください。

2点目ですが，公開用議事録作成のため，録音を行います。議事録等は，広報紙の「ばれっと」，またはホームページで公表いたします。ホームページ等には発言者の氏名は公表いたしません。

3点目ですが，本日は12時までとなります。進行について，ご協力よろ

しくお願いいたします。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。まずは、先ほどの出席者票。そして、次第と昨年11月に開催した平成21年度第2回利用者懇談会後の調布市・財団の取り組み内容の対応表になります。ご確認ください。本日は、この対応表の内容に触れていただいて結構です。この昨年11月の対応表ですが、昨年、その場で回答できたもの以外の検討事項、動きのあったものに若干触れたいと思います。項目番号の2番、5番、6番、9番、10番になります。

まず2番ですが、先ほども触れましたが、なぜ出席者票に住所や名前等を書くのかとのご意見ですが、こちらは、なるべく簡素化したいと思っています。町名のみ、もしくは所属団体名、それとお名前が結構です。

次に、5番ですが、たづくりの施設が非常に取りにくいというご意見ですが、利用率が高く、ホール系施設は80%、会議室系施設は70%で、部屋によっては100%近いところもあります。そういった状況の中で、とりあえず予約というケースが多くあり、対策としてペナルティー制度を昨年11月から導入したところ、一定の成果が得られています。

続いて、6番ですが、調理実習室の包丁の切れ味が悪いというお話をいただきまして、早速包丁を砥ぎ、今後は定期的に砥ぐこととしました。

それと引き戸の動きが悪いという件ですが、これも定期点検を行うことにしました。また、おむつ交換のベッドを設置している場所の表示について、PRが不十分というお話でした。各階にある男性用のトイレに、おむつ交換台は2階にあると表示いたしました。

9番ですが、利用者懇談会の録音について、自由に録音してもよいのではというご意見ですが、基本的に自由参加で自由な意見を出していただくということで、情報公開として「ぱれっと」、ホームページ等に出す都合上、財団側での録音だけとさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

最後、10番ですが、市民カレッジ「オペラの愉しみ」に対して継続の要望をいただきましたが、これについては、多数のご意見等いただいている中で、財団のこれまでの対応等も踏まえ再検討いたしました。今年の1月でしたが、講座を開講するといった検討をいたしました。

以上が昨年11月12日実施の利用者懇談会後の内容についてです。

それでは、懇談会に移りたいと思います。出席者全員のお声を聞きたいと思っています。お1人何分という制限は特にしませんが、終了時間を見計らって途中でも私の方で切るかもしれませんが、よろしく申し上げます。

○ F

東つつじヶ丘のFです。おはようございます。

この対応表ですが、昨日、ホームページから印刷したら、11月12日付けのものが出てきたんですよ。なのに今日配付された資料は5月20日付け

になっているんです。この5月20日付けのものが、なぜ昨日出てこないのかが1つ。それから、今日ご出席の財団及び市側の方は大半が新しい方ですが、今までの議事録をお読みになって来られた方は何人いらっしゃいますか。

《市・財団出席者全員挙手》

全部読んでいらっしゃる？間違いないですか。前回、常務理事が変わって、常務理事に「あなた、議事録を読んで来られましたか」と聞いたら、「読んでいません」ということがあったのでお伺いしたんです。

私ども市民から見ますと、市民のメンバーは全然変わらない、市や財団の出席者はくるくる変わってしまい、過去の話了我々のほうから何回も何回も言わなきゃいかないので、それでは困りますという趣旨から今ご質問したんです。全員今までの議事は全部ご承知だという前提で、発言しますから、よろしくをお願いします。

○中島総務課長

ありがとうございます。

5月20日付けの対応表の件は、失念しておりました。大変申し訳ございません。おわび申し上げます。インターネット公開したつもりでおりました。

○P

団体名は、調布市公民館・文化会館たづくり利用者会議のPと申します。

よろしくをお願いします。

市民の出席者が変わらないほうが問題ですよ。片方は人事異動で変わってるんだから。もっと増えないと。

今日は、2つです。トイレとエレベーターの件です。僕は、今日、現場を見てきたんですが、怒っています。非常にばかげた、こんな職員が調布にいること自体に怒っています。今、常務理事が、今年15周年だと言いましたね。15年間、あんなばかげた仕事をしているのかと。

1つ目です。まず、1日に車いす、ベビーカー、台車は何人、何台入館しているんですか。統計はお取りですか。多分取っていませんよね。

車いす、ベビーカー、台車は1階からくすのきホールへどうやって行ったらいいのでしょうか。非常用エレベーターなんです。赤いこういう、入っちゃいけないと書いてありますね。昨日も現場を見てわかったんですが、車いすの人がそこを使っているんです。裏に出るんですね。つまり、調布の認識は、車いすを使うのは非常ということなんです。15年間も非常用というものを明日から直すような手続をして、どこにエレベーターがあって、どういふふうにくすのきホールへ行ってくださいとの対応をとって欲しいと思います。昨日までは冷静でいようと思ったんですが、非常用というのを見て、非常にばかげた調布市の、市と言ったって抽象的な概念の「市」であるはずがない。働いている職員の認識が15年間、本当に信頼している職員もたくさんいるのに、酷いと思いました。常務理事、早速現場を見て対応をしてください。

つまり、非常用のエレベーターで日常使っているという、これが1つです。

もう1つは、トイレです。いわゆる障害者用トイレは、たづくりでは何という名称を使っていますか。使っている名称を言っただけでもいいんですが。以前は、たづくりだけではなく、「障害者用」と書いてあったんです。障害者用と書いてあると障害者しか使えないことになって、空いていても、いわゆる障害のない方が使えないということもあったんですね。それで、鍵を閉めるんですよ。障害者もトイレというのは急いで使いたいのに閉まっていることがあったりして・・・、調布市とは言いません、一般論ですよ。

それで「みんなのトイレ」や「誰でもトイレ」、「総合トイレ」とか表現は変わったんですが、いつでも鍵が空いていて使えるというトイレです。基本的には、ここのたづくりも障害者用トイレ、今あえて障害者用トイレと言っています。健全者という表現は余りよくないですね。障害のある方もない方も使えるようにはなっているんです。

ここからが問題なんです。その場所がわからない。全部調べたわけではないんですが、例えば、くすのきホールにあるトイレには、いわゆる障害者用トイレが男も女も中にあるんです。ただし、中にそういうトイレがあるよという表示がない。わかります？どこにあるのか、みんなわからないですよ。男が女に質問され、女が男に質問されたら、中がわからないんだから、なおさら答えられない。だから、常務理事、事務局長、今日、現場に行って確認して、誰でもトイレというものがどこにあるのか掲示をするのは基本です。

○中島総務課長

ありがとうございます。

ただいまエレベーターの使用の件、トイレの件が出ました。

○柏木事業課長

今の非常用エレベーターの件ですけど、南・北ギャラリーが開いている場合は東側からエレベーターを使って行けませんが、使用していない場合は非常用エレベーターをお使いいただくしかないのが現状です。

○P

怒らせないでくださいよ。たづくりの事業課長がそういう発言をしていいんですか。南北ギャラリーが開いているということは、南北ギャラリーで絵や写真の展示をしているんですよ。展示している会場を通路として使えるという発想でしょう。今のは基本的な認識が・・・、だから非常用なんて名前を付けるんですよ。文化会館たづくりですからね。展示会場を車いすで突っ切ってくださいという、そこが基本的に、非常用と付ける共通の認識があるということですよ。

○柏木事業課長

申し訳ございません。それで、南北ギャラリーは東側のエレベーターで移動できますが、くすのきホールへは、非常用というか裏側のものしかありま

せん。

表示に関しては、車いすの方やベビーカーをお使いの方にご利用いただけるという表示。

○ P

どうしてそれを使うのが非常用なんですか。車いすは非常なんですか。つまり、車いすは非常で使って・・・

○ 柏木事業課長

非常ではないです。

○ P

非常でなければ、それは外すべきですよ。それから、通っちゃいけないという、あれは何ですか。

○ 柏木事業課長

通っちゃいけない？

○ P

では、今行って見てください。うそなんて言っていませんから。

○ 柏木事業課長

ポールと、赤い止めがついています。

○ P

それがあること自体、おかしいでしょう。何人入っているか聞いたのは、車いすや台車やベビーカーは非常じゃないんです。日常で入っているんですから、その人たちを非常扱いするのも、もう・・・。事業課長、展示会場を突っ切るとか、車いすは非常だとか、みんなのトイレはわからなくしちゃうとか、基本的なことですよ。事業課長という地位があるんだから、新人とは違って何十年間も調布市で働いてきた立派な職員なんだから、それは基本的なことです。僕、今日ここに来るまで怒っていなかったけど、非常用という、あれを見た瞬間、調布市の職員、これは市長が悪いという問題じゃないですよ。何十年間現場で働いてきた職員の、それは基本的な態度でしょう。

○ 柏木事業課長

表示については変更させていただいて、わかりやすい案内と、それからポールも撤去させていただきます。

それから同じく、障害者用のトイレのある場所がわからないと。確かに、くすのきホールは男女のトイレ表示しかないのです、中にあることがわかる表示にします。

○ 中島総務課長

よろしいでしょうか。

○ P

お願いします。

○ 中島総務課長

それでは、続いて先ほど・・・

○ S

よろしいでしょうか。

○ 中島総務課長

はい。お願いします。

○ S

Sと申します。私はダンスの協会をやっています。この前の懇談会の5番目、「たづくりの施設がとりにくい。何とかならないか」ということが書いてあり、開館当初に比べて実際随分とりにくくなったんですよ。

ここに「必要以上に施設を予約されるケースも多くありましたが、平成21年11月からペナルティー制度を導入したことにより、一定の成果を得ています」と書いてありますが、どう成果が上がったのでしょうか。実は、利用している我々にしてみますと、それほど成果が上がった感じがしないんですよ。例えば来年の話ですが、1週間に1回活動していますから月に4回申し込みます。来年の6月、1回しか当たっていない。場所はむらさきホールですが、来年の6月は1回しか使えない。前はもっとたくさん使えたのに、なぜこんな風になったのかなど。そう思い読んでいましたら、そういうことが書いてありましたので、成果が上がっているというのはどの程度なのか教えていただきたいと思ってご質問しました。

○ 中島総務課長

ありがとうございます。

○ 柏木事業課長

では、常廣のほうからお答えします。

○ 常廣事業課管理係長

ペナルティーについてですが、ペナルティー制度の導入ということで、昨年の8、9、10月の3ヵ月間で事前実施を行いました。この時は警告のみでした。その後、11月から本稼働となりました。1団体が、30日の間に20件以上をキャンセルした場合にペナルティー対象となり、該当した団体は向こう3ヵ月間の施設予約ができなくなるというものです。実際の成果ですが、数値のほうをとってまいりました。

全体の予約数ですが、平成20年8月の時点では、3,700件余りの申し込みに対して、2,000件近い取り消しがありました。この中には、とりあえず予約して、キャンセルしたものが含まれていたと考えており、これをパーセンテージにすると55%が取り消されたこととなります。

ペナルティー制度を平成21年8月に導入して、事前予告した上でスタートしましたが、最初の月、21年8月時点では4,300件余りの申し込みのうち1,990件、46%が取り消され、55%から見ると若干下がっています。

平成22年の4月末から5月末でもう一度統計を取りましたが、ここでは4,300件の申し込みのうち取り消しの件数は1,170件、27%。当初、55%であったことから、申し込みの件数と比較すれば減ってきていると。それと、ペナルティー対象になった団体がトータルで10団体ありました。その後、引き続き計算していますが、ここ数カ月はゼロから2団体ぐらまで減少しています。ただ、トータルで見ているというところもあり、お話がありましたように特定の部屋では、まだとりにくい状況が続いていることは、認識しております。効果が出るのにもう少し時間を要すると考えているところです。

あと、申し込み件数ですが、先ほど申しあげましたように1年前3,700件だったものが4,300件まで増えていたり、新規の利用者が増えてきているのかなど。具体的にどう増えているかは出せませんが、登録者数の増減があり難しいです。

予約の取り消し率が、55%が27%に下がったのは確かに1つの成果だと思っておりますが、それが全ての方に還元されているかという点、なかなか、そこまで行っていないところもあるのは、認識しています。

ペナルティー制度を運用して1年経つか経たないかですけど、もう少し実施して違う問題が出てきた場合は、また新たに取組みますので、もう少し様子を見ていただきたいと思います。

○ S

わかりました。色々おやりになっているんですね。

○ 中島総務課長

どうぞ。

○ F

私も全く同じ意見で、私どもは数値的に説明をお伺いしないと、一定の成果が出ておりますというお答えには納得できないので、今お伺いしたやつは数値がかなり出ているのですが、ペナルティーを受けた団体というのは、現実、今まであるんですか。

○ 常広事業課管理係長

ございます。詳細までは申しあげられませんが、先ほど申しあげた様に最初は10団体ほどペナルティー対象にしましたが、1カ月の間で100件を超える、つまり、申し込んでは期限ぎりぎりになると消すのを繰り返している団体に今まで制限をかけていなかったもので、それが恒常的になっていることは数字で明らかに現れていました。告知してペナルティーを導入したことで、これまでは、それこそ100件、200件と申し込んでいた団体も数件で済ませてくださる。もしくは、20件という上限を付けましたから、それ以上は増えないので、その辺は改めていただけたのかなど。

それが1年前は10団体ぐらあったものが今は0～2団体。たまに1・

2件出ますが、その団体は、新しく登録された方で、ペナルティーのことがよくわからず、カウントもせずに予約してしまったがために上限を超えてしまったケースがあります。

今まで余りよろしくない取り方を恒常的にしていた団体には、1度ペナルティーを与えていますので、改めていただけていると考えております。

○ F

効果が出てきたので、それは非常に結構なことだと思います。そういう意味の監視は今後ともよくやっていただきたいんですが、市役所がたづくりの設備を占有してしまうという問題がかなりずっと指摘されておったんですが、あの件はどうなっていますか。

○ 常廣事業課管理係長

その件についても、ここで何かでお示しできればよかったです。数値をとってまいりました。平成19年に1度、利用者懇談会でもお話が出たと思いますが、財団から行政に、先行予約が横行すると一般の方が施設を利用できなくなるので、改めていただきたいと申し入れを行っております。

その成果といえますか、ご存じのようにたづくりにはホール系の大きい施設、会議室系の小さい部屋、専門的な部屋がありますが、それぞれで見たところ、これをパーセンテージにしますと、平成18年、平成19年では、ホール系施設で、全予約件数のうち22%程度が市の利用でした。これは先行予約に限ったものではないです。直前になってとったものも含んだ数字です。これが申し入れを行った後、平成20年、21年では、20年、21年とも14%から15%程度の数値となってきました。ホール系施設ですと1年間で5,000件程度の利用がありますが、18年頃の市の利用率22%というのは、1,200件ぐらい。これが20年、21年になると700件台まで下がっています。

会議室系施設は、平成18年が7.4%、19年は6.7%で、1割に満たない割合ですが、かなり圧迫していたのかなというところが、平成19年の申し入れ後、20年、21年になると5.4%、5.3%程度まで下がってきています。

これでもう完全に解決された訳ではないと思っています。施設の貸し出し、受付けを行っていると、何で最初から行政の催しが入っているのかというお声をいただきます。これについては、本当に先行予約が必要な催しなのか、あとは、もう少し引き締めする余地がないのかとか、その辺については、今、市の文化振興課とも協議している最中ですがけれども、継続して協議いたします。何らかの成果を出したいと考えていますので、よろしくお願ひします。

○ F

何らかの成果を出したいという期限をいつ頃と考えていますか。と言いますのは、この問題は本当にずっと長く続いておって、財団と市役所の間で片

づかなければ私から市長に言いますので。財団に言っても通らない，市の担当監督部署に言っても通らないというやつは，仕方がないので，私は市長にじかに言っているんですが，それでやっと通ったというやつも。この利用者懇談会の開催そのものにしても，吉田さんはよくご存じなんですが，4，5年前ですか，私の提案でやっと開催にこぎつけたんです。

だから，そういう意味で，利用者が本当に困っている問題で財団の努力だけでは片づかない問題は，我々市民の方から市長に直に言いますから。それで上から下ろしてくるという手順もあるし，それから，議会に我々から言う手もあります。いろんな手があるので，色々と考えていただいて，財団として我々も利用していただきたいと思います。それはよく申しあげておきます。我々を利用しなさいよ。以上です。

○仁藤文化振興課長

文化振興課の課長をしております仁藤と申します。

先程の先行予約について財団と協議をしているという部分で，調整会議というのを毎月1回行っていまして，先行予約について，つい先日も，6月1日に調整会議を行ったところです。

外郭団体も含めまして，市主催，共催も含めて今どの程度の先行予約があるか調査をしているところです。期限をはっきり申しあげられないところがありますけど，先行予約についての，どういう理由で，こういうふうな催しでこのホールを押さえているという情報を皆様のほうに，ご納得いただけるような公開も含めて検討しています。システム上も公開できるよう改定を行っているところですので，いましばらくお待ちいただきたいと思います。

○F

いましばらくというか，我々としては一番我慢のできないところなんですよ。市役所の仕事全体について言えるんですけど，期限を絶対におっしゃらない。努力しておりますとか，こういうふうに予定していますとはおっしゃるんですけど，いつまでに我々に回答をしてもらえるかという発言が皆無と

いっていいですね。そういうのは仕事じゃないんですよ。それをよく認識してください。

あなた方は，月末になるとちゃんと給料をもらうでしょう。あれも3月何日までに税金の申請をしなければいけません。そういうやつはどんどん期限を押さえるんですけど，市役所としてこういうやつを市民のためにいつやりますという期限を示すような仕事のやり方を，ぜひやってくださいよ。

○仁藤文化振興課長

次回，11月にも利用者懇談会が予定されていると思いますので，その時には一定程度の，どのように先行予約状況の公開をするとか，こういう形で市のほうに通知を出しましたとか，その何かしらの結果をご報告したいと思います。

○中島総務課長

今、施設予約の関係のお話が出ました。それでは、どなたか。

○Q

よろしいですか。先ほどPさんも言いましたけれども、私も利用者会議の代表をしておりますQと申します。

ホールや会議室の利用状況をパーセンテージで示していただいたんですが、特にホール系の利用についてパーセントをどのようにとるかというのがあると思うんです。例えば全1日を申し込む場合と、3分割でとる場合と色々あると思うんです。発表系で使っているところで、土・日のホールが特に混雑しているのは承知しているのですけれども、平日の夜だけ空いている。特にホールなんかはそうじゃないかと思うんですが、土・日、祭日の時とか、何かもう少し平日に利用できないかな、活用できないかなと我々サイドとして考えているんですけども、例えば土・日の利用状況はこうですとかという数字は今おわかりになりますか。

もしわからなかったら結構なのですけれども、そのところ、ちょっと感覚的というか。申し込んでみれば、ことごとく土・日は埋まっています、先ほどSさんがむらさきホールは1年先は1回しかとれなかったと。平日であれば、まあ、むらさきホールの場合はちょっと違うかもしれないんですけど、くすのきホールの場合、土・日と平日に極端に開きがあるんじゃないかなと。もう少し活用する工夫を我々も何か提案していきたいと思っていますので、そのところ、わからなければ後でもいいですから教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○中島総務課長

ありがとうございます。今はどうですか。

○常広事業課管理係長

土・日と平日の違いについては、実は統計的な数字を持っていません。

あとは、これも以前に利用者懇談会で話題になっていたと思うんですが、ホール系、会議室系とも、抽選を20日までに行って、支払いの期限が翌月の10日過ぎまでであると。これによって、抽選後の空き施設の申し込みがスタートしてからも施設が押さえられ放しだという問題がありました。これについても、やはり先ほど何点か申しあげたのと同じで、申込みたいところが埋まっている原因の1つにもなっています。これは翌月の1日の空き施設の申し込み、随時申し込みと言っていますが、その前に精算を全て完了させて、翌月の1日には施設をオープンにしておく。これは条件の整備が必要ですが、条件の整備が市とも協議しまして、ほぼ整いつつあります。ただ、整いませても、しばらく周知期間が必要になりますので、それからのスタートになります。それによって施設も多少申し込みやすくなると思っています。

あと、土・日と平日については、感覚としてになってしまっていますが、平日

は空きがあり，土・日が塞がっているのは一目瞭然です。その中には前々から入っている事業ですとか，あと市の式典的など，市民の方をお招きする催しが入っております。市民利用を極力，圧迫しないよう努力はしていますが，なかなかそれがやりきれないところがあります。土・日と平日でうまく統計が出せればいいんですが，もう少し調べてみたいと思います。

○ Q

数字が大事じゃなくて，その活用方法をちょっとということ。

○ 常廣事業課管理係長

そうですね。

○ Q

それから，前回も違う団体から言われたんですけど，グリーンホールのリハーサル室のこと。4番のところで，貸しホールではないということ，ご理解のほど願いたい。それは承知の上で発言しているんですけども，むらさきホールのリハーサル室についても一体型であるけれども，ホール並みではなくて小室並みの会館，要するに，後からリハーサル室だけ貸しますよということが運用されています。

ですから，グリーンホールでそれができないのは，構造上の問題とか，防犯上の問題とか，色々あるかと思えますけども，例えば舞台に行かない，ドアを閉めておけば・・・，素人なりにそんなことも考えられるんですけど，その構造上だめだということか，その理由がもしこの場で答えられるのであれば。その検討結果の理由，それでさらに工夫できないかということをお我々は常にお願ひしたいと思っているので，無理だった理由みたいなものを。

○ 中島総務課長

今は，グリーンホールのリハーサル室が空いている時に使えないかということですね。そこはいかがでしょうか。

○ 柏木事業課長

グリーンホールだけでなく，どこのホールもそうですけども，当初から利用しないという前提で設計してあって，例えばトイレの問題ですとか，動線の問題ですとか，それから今おっしゃられたように警備の問題，入り口が2ヵ所あり，それが階段しかない形のことでも多かったんです。リハーサル室自体を単独で使うという，音の問題とかもありまして，そのあたりのところがなかなか難しいということで職員から結論を出したと報告を受けています。

○ 常廣事業課管理係長

グリーンホールのリハーサル室ですが，ご存じのとおり一番角地，奥にあります。そこは，エレベーターやエスカレーターがなく，階段で上がる以外に方法がありません。あと，楽屋の通路と繋がっていますから，例えば楽屋用のトイレですとか，大ホール側の利用者と交錯する問題があります。

確かに，舞台に通じる扉の鍵だけ閉めればというのがありますが，他にも

3階、2階と楽屋が数室ずつあり、機械室等もありますので、そこで一番上のところとなると、他に入られてしまうのは厳しいという点、あとは職員や警備員などのスタッフが1階に詰めている。もちろんグリーンホール自体で催しがあれば上階に上がりますが、一番奥のリハーサル室。確かにモニター監視がありますが、そこで利用者の方が使用するのには厳しいのかなと、開放は今のところ難しいと考えております。

○ Q

そのように検討していただいたのは結構なんですけど、利用する方は、あそこのリハーサル室に階段で上るのも承知の上、さらにはホールを使っている時は無理なのも承知しているんです。ですから、ホールの使用がない時という条件でも開放できないのかと。

特にあそこの場合は、映画会もあつたりするでしょうけど、平日の場合にはグリーンホールの空きはあるのかなということもあって。トイレは楽屋サイドの裏側のところだけでいいと思っていますし、私もグリーンホールを建てた時からリハーサル室を使って、迷路みたいなところに行くというのは利用していても大変だったんですけども、今となれば音が出せる場所が極端に少ない。特に音楽団体にとってみれば非常に貴重な施設で、条件付きでも、大ホールを使っていない時だけだとかという検討もできないのかなと。

だから、鍵を閉めれば行けないこともわかっていますので、そのところ、利用者サイドの声を少し聞いてもらえたらなというのはありますので、今の話、聞く耳をもてるのか、取り入れるに値するかどうか、ぜひまたさらに検討していただきたいと思っています。

○ 柏木事業課長

再検討させていただきます。

○ Q

はい。

○ 中島総務課長

では、次の（「いいですか」の声あり）。では、先によろしいですか。

○ V

調布ムルレの会のVと申します。

2つほど申しあげます。1つは、私どもは語学の勉強会でお部屋を使っていますが、どうしても3階と12階とに分かれてしまうんですね。そうしますと、お世話する私としては上がり下りが結構あるんですが、4基あるエレベーターが常時動いているのかと、疑問を持つんですね。というのは、エレベーターがなかなか来ない、エレベーターは常時動いているのでしょうか。

それと、もう1つ、調理実習室です。調理実習室の隣に談話室がありますが、20名以上入ってはいけないという決まりがあつて注意されたことがあるんですけども、立派な調理台が実習室に5台あるんですよ。そこで1つの

調理台に約5, 6人が調理するとなると、全員が調理して、作ったものを食べたり、反省会や交流会をするには、20人では足りないんですね。それはどうにかならないのか。丸いすを持ち込んだ時には、すごく注意されたことがあるので・・・、この2点をお聞きしたくて今日まいりました。

○中島総務課長

ありがとうございます。4基あるエレベーターの状況ですね。それと、調理実習室の隣の談話室ですか。

○V

そうです。

○中島総務課長

その20人定員ということをお聞きしました。どうぞ。

○P

エレベーターの階数表示については前から言っているんだけど、全く改善しないんですか。何階にエレベーターがあるかが全部の階にあればいいと前から、作った時から多分要求があると思うんですけど。

○中島総務課長

どこにエレベーターがあるかということですね。

○P

そうそう、どこにもないんだもん。

○中島総務課長

では、常広管理係長のほうから。

○常広事業課管理係長

では、順番にいきたいと思いますが、エレベーターについて、本当に動いているのかという点ですが、3階と12階に分かれて使っているというのは、ムルレの会で同時に3階と12階を使っているということですか？

○V

語学の勉強で初級から上級まで教室が複数あります。そうすると、どうしても同じ階では取れず、3階と12階になって、生徒さんは早い方、遅い方がいるので、必ずその時間に来るとは限らないので、その生徒さんがいらっしゃるところ、世話する私たちにすれば、どうしても上がり下りが激しくなるんですけども、待てど暮らせど来ない、イライラすることがあるので。見ていると、全部が動いていないですよ。

○常広事業課管理係長

エレベーターについては、かなり前から問題になっていて、おしかりの声は頂いています。冒頭の説明にもありましたように、ここを建てる際、入館者数が1日に3,000人程度と見込んで、3,000人が利用する前提でエレベーターを4基設置したものの、実際、蓋を開けてみると6,000人の利用があったということがあります。

あのエレベーターには、なぜ階数表示を付けないのかというお声も頂いていますが、百貨店などでは階数表示が全部あり、例えば1階に止まっているエレベーターが上に移動すると、1、2、3、4、5と片道通行で上まで行き、途中の階で下に行きたい人がいても、上まで行ってから下りてきます。

たづくりのエレベーターの場合は、例えば4階にエレベーターが止まっていて、8階など途中の階で下に行きたいとボタンを押した場合に、4基のエレベーターうちで、どれが一番近くに、どれが行くのが速いのかを全部計算して動いています。

あと、エレベーターが、例えば12階で定員いっぱい、15人中15人が1階まで下りる場合、15人以上乗れませんので、途中でボタンを押しても通過します。その辺を全部機械制御で行っているので、階数表示を付けた場合、今このエレベーターは下にいて、もうすぐ自分のところにくるからと待っていても、そのエレベーターは止まらずに上に行ってしまうたり、あるいは4基のうち別のエレベーターが迎えに来ることもあります。

そういうことで、一番効率的と考えられる方法で運用していますが、これについても、本当にいいのかということで2007年に検証しました。例えば図書館を一番使うであろうから一番使うであろう階に必ず止めてみるとか、エレベーター1基は図書館専用にするといった検証を全て行いましたが、途中で止めずに、通常のプログラムに任せて動かすのが一番効率的であろうという結果が最終的に出ました。

ですので、階数表示は確かにあった方が止まっている階がわかりやすいんですが、それをすることで、かえってストレスになる部分もあります。最近新しくできるビルは、階数表示するエレベーターはどんどん減ってきているようです。ですから、パルコや東急では階数表示があるのは、これは私の見込みなんですけど、エレベーター自体は新しいシステムではないと思います。

機械制御することで絶対に片道通行にならないことは、先ほど申しあげたとおりですので、最近のエレベーターは矢印表示だけというのが増えてきています。実は知り合いが百貨店で働いていて、状況を聞いてみたんですけど、やはり同じようなおしかりを受けるそうです。

エレベーターに関しては、私も一般用のエレベーターにどうしても乗らなきゃいけない時に、「このエレベーター、本当に動いているのかしら」という声が聞こえております。

○V

全部動いているのかどうか、すごく不信感をもつんですね。

○常廣事業課管理係長

「うわさで、節電で1台止めているんだよ」と言い切られたケースもありますが、そういうことは一切行っておりません。確かに、ご不便をおかけしていて申しわけないとは思いますが。

○ V

2階ぐらいなら上がり下りはできるんですけど、3階から12階だと、かなりきついで・・・

○ 常廣事業課管理係長

1分、2分、3分とお待たせしているのは認識していますけれども、済みませんが、ご理解いただきたいというのが現状のところですよ。

○ P

簡単に言います。4台あるから、半分は上に向かって、半分は下に向かっていないんだね。

○ 常廣事業課管理係長

そういうわけではないですよ。

○ P

4台上に向かっていくこともあるんだ。

○ 常廣事業課管理係長

それは状況によって、コンピューターが振り分けております。

あと、調理実習室ですが、各部屋には定員があります。その定員は、消防法の中で定めているのが1つ。あとは、この建設時に、各部屋の定員を計算して、全部消防署に届出することで、運用の許可が降ります。

「この部屋は50人定員だけれども、70人、80人ぐらい入れるじゃないか」という声や、調理実習室20人というのがあるって、お話があったように「別に30人、40人ぐらい入ったって平気でしょう」という声は聞くんですけども、やはり管理者としては、災害等が発生した場合にスムーズに避難できなければと考えます。

そうすると、例えば「今日だけは特別ですよ、30人入っていいですよ」とした時に災害が起こった場合は、こちらとしては定員オーバーになっていると責任を負い切れない部分が出てきますので、調理実習室には調理台が幾つかあって、そこに床面積があって、その床に座れるのは、計算して20人ぐらいだと出しています。

談話室についても、この調理実習室を使った方が談話室でお話をしながら調理した物を召し上がっていただく場としていますので、2部屋合わせても20人が上限となります。

定員の件は、管理者のほうにお話はいただくんですけども、これはご説明をして何とか納得していただいているところですので、その辺はご理解いただければと思います。

○ V

談話室を増やす予定はもうないんですね。話はあると聞いているんですけど、やっぱりそういう声も聞いてもらって、談話室の・・・

○ F

我々からすると、当初20人で消防署から認可を受けているから20人という回答に聞こえるんだけど、20人という定員を増すように申請し直したらいいじゃないかと。酸欠で呼吸困難になってしまうというなら別ですけど。

ところが、当初申請して、それで通っておりますから変えられませんという回答では……。せっかく利用できる人数のスペースがありながら、当初の申請及びそれに対する認可だけで全然その後変える気がないというのは、我々からみると、これで本当にいいんですかと。申請し直したらいいじゃないですか。そういうことをまず考えてください。

○常広事業課管理係長

今のお話、そのとおりだと思います。私どもも申請し直してどうなるかというところまで実は考えておりませんでした。

○F

それをやってくださいよ。

○常広事業課管理係長

その辺は相談してみます。それは一切しないということではなくて、ちょうど消防計画の見直しの時期に入りますので、その辺は確認して、どういってお答えになるかはわかりませんが、次回の利用者懇談会の際には、確認した結果についてお話しできるようにしたいと思います。

○F

感じるんですけど、財団の答えは大半が「No, because」なんですけど、「Yes, but」で、まずそういう方向で検討してみますと。検討した結果こうでした、ならわかるんです。最初にノーありきで、いつもそういう回答で、市民に対するサービス機関として本当にいいんですかと思うわけですね。いつも「Yes, but」の精神でお願いします。

○中島総務課長

ありがとうございます。先ほどは済みません、どうぞ。

○M

せっかくこういう場を設けていただいたのに、利用者側の出席が少ないのは、我々としても考えていかなきゃなと思っています。

先ほどの施設を使う団体が増えたり、すそ野が広がってきていて部屋を借りるのが難しくなっているのは事実です。

今日は古い利用者会議として出席しています。布田に住んでいるMと申します。実は母体は美術協会なんですけど、美術協会を代表しての内容じゃないんですけど、今まで美術協会は、11階の第1創作室でモデルを使ってデッサンしたり、絵を描いたり、していたんですよ。ところが、利用できる回数が少ないんですね。どこか場所はないかと考えている矢先に「Mさん、あそこは空いている時が多いじゃないか」「そういわれればそうだ」と。

それで、うちの団体の絵を描く人たちは地域センターや公民館でやってい

る人が多いので、たづくりを使うことが少ないので、第1創作室を他の人たちに使ってもらおうということにしました。フラダンスもやっているし、そういう形で、あの部屋が活用されているということです。それは皆さんもご存じないと思うんですがね。

それから、今、調布がすごく注目されて、私も中央の国立美術館の公募団体に所属して・・・

○ F

簡潔にお願いします。

○ M

そういう人たちとも活動しているんですけども、1つ、財団がやっている美術展は公募をしまして、近在の圏にまたがって、府中、稲城から出品して、審査して、それで1階の展示室でやっているんですが、これは市民を育成するということじゃなくて、審査を受けて箔をつけるのに利用している展覧会じゃないかと思っているんです。これは5年間で終わると聞いていたんだけど、まだやっている。アンデパンダン形式を考えて、府中、狛江はそういう形をやって、市民が本当に自分の愛好しているもの、作品を出せるという方向を考えもいいんじゃないかと。

それから、よさこいをやっていますね。これは、どこかでやっていることのまねで、調布市の市民がよさこいに替わる行事をやってもいいんじゃないかと。青少年吹奏楽団のパレードなんて、ここのところ全然聞いていないし、第一小学校のジョイントコンサート等を聞いても音楽にはすごく力を入れているし、もうよさこいをやめて、市民団体から形成された楽しみをしてもいいんじゃないかと思っています。この2点です。

○ 中島総務課長

それでは、公募展とよさこいについて、回答をお願いします。

○ D

いや、答えなくても。

○ P

教えてくださいよ。

○ D

施設の利用者のために何とか不便を解消するという会じゃないんですか。

○ P

ここの仕事のことを言っているんですよ。

○ D

でも、今おっしゃった美術展とよさこいは、こちらに要望してもしようがないじゃないですか。

○ P

公募展もよさこいもここの理事長がやっている仕事ですよ（「そうで

す」の声あり)。そうなんです。

○中島総務課長

ご要望等いただいて、その見解としてお答えさせていただければと。

○柏木事業課長

財団事業として公募展，調布よさこいを実施しています。

まず，公募展ですが，当初，公募する形で企画を立てた時から，いい部分と反対の部分のお話は承っています。当初は5年間と考えていたんですが，長期計画の中で，もう少し続けようということで継続しているのが現状です。

ただし，次期の計画の中に，この2つを含めて財団の事業がこれでいいのかということで見直しをかける準備をしています。25年度から基本計画を6ケ年として，それに合わせて見直しを行うということでご理解いただければと思っています。

それから，調布よさこいですが，基本的には市民のお祭りであると認識しています。これは，旧甲州街道沿いの商店街にもご協力いただき，市内の踊りたいというグループも十何チームとできております。ただし，これがよさこいでいいのかという議論は当初からございます。ですから，これから先どういう形のものを夏のイベントとしていくのかも実行委員会等の中で検討しており，また，事業自体が年を経るごとに変わっていくことも当然考えていますので，ご理解いただければと思います。

○M

それで，美術展は審査員の意向によって，自分の好みで優先させていくと。その事実も，私も画家ですから，わかっているんです。やっぱりそれは弊害ですね。審査員が一遍にかわったら今まで・・・

○F

今の問題はもういいよ。

○P

人の発言を止めるなよ。

○F

審査員の問題は利用者の問題じゃないから。

○P

だから，人の発言を止めるなよ。

○F

だから，発言内容によってね。時間がないから。

○P

発言内容に関しておかしいというのは，あなたの発言だって，さっきのはないよ。

○F

では，続けて。

○M

あなただってそうですよ。人のこと言えないよ。

○P

市長に言うとか，そういうことを言ったらだめだよ。

○M

今までのことを言うと，市民が素直に出品したら，審査員が変わっていて落選した。審査員嗜好の作品が選ばれている。

○柏木事業課長

審査員によって確かに傾向が出るのは認識しています。ただ，今回入替えたのは3人ともではなく，少しずつ替えるということと，審査員を替えることで，傾向が変わっていく，今まで落ちていた方が逆に優先するという可能性もあると考えていますので，一気に替えるのではなく，少しずつ入れ替えていくということです。

○M

どっかの会が審査員を替えてみんなから公募してやっているんじゃないんだから，市の財団がやっているんだから，やっぱりそういう形をつくらないと。もっと素直に市民を育成して伸ばしていく考え方を。それはここではあれですけど，柏木事業課長，1回個人的に十分話し合いたいと思うんだ。

○中島総務課長

では，今の審査員のことは，ちょっと引っかかるということ。

まだご発言されていないWの方どうぞ。

○W

アカデミー愛とびあのWと申します。

創設以来，年に2回ずつ毎年出させていただいております。色々な話が出てきて，今年は回答も非常に健やかでとても感じがいいんですが，ちょっと要望があるんです。

映像シアターのことなんです。映像シアターは，映像を活用できる部屋ということなんです。それから大会議場，むらさきホールと色々あるんですけど，100人前後の教室が全然ないんです。映像シアターが104人ですからちょうどいいんで映像を使わなくても事業でお借りするんですが，いかんせん照明が暗いんです。お年寄りが非常に多いものですから，この間，懐中電灯を持っていた人もいました。やはり映像シアターとなれば・・・。電球が暗いというのは前からお願いしているんです。あれは映像が主の部屋だから仕方がないといつも却下されていたんですけど，大学の講堂みたいな感じで100人前後の事業ができる教室を前から欲しいと思っているんです。

あの部屋はちょうどいいですよ。いすを並べなくても済みますし，非常に使いやすいんです。だから，照明を何とかしてもらえないかと思って。消防法とか，構造のこととかを随分聞いているんですけど，もう一度，検討

していただけないでしょうか。事業を受けた方は手元が暗いとみんな言っているんです。特別なライトを付けて料金が別に必要であれば、もちろんお支払いするという前提です。ですから、照明のことを考えていただけたら、ありがたいと思っています。

○ 柏木事業課長

手元の明るさについては、照度計で測って、もう少し大きい球が入るのであれば入れ替えるということで、実際できるのかどうかは施設の担当と再度確認させていただきます。

○ W

15年間お願いしていることなんで、お願いいたします。

○ 柏木事業課長

明るくしたら料金が高くなるということは、まずないと思います。

○ W

でも、言われかねないことでしょう。

○ 柏木事業課長

ただ、客席の照明の明るさは、料金には反映しないと思います。舞台上ですとボーダーが幾つ必要だからということで、かかると思いますけども。

○ W

映像を使わなくても、あの教室はとても使いやすい教室なんです。

○ 柏木事業課長

わかりました。では、その辺のところは早目に確認をさせていただいて、お返事できるようにします。

○ W

ありがとうございます。お願いいたします。

○ 中島総務課長

では、Dの方。

○ D

初めて出席させていただきました。調布壱の会という落語愛好会をやっております下石原のDと申します。

今の映像シアターに関することなんですが、この5年間で主催者として2回、他団体から依頼されて出演者として2回、使わせていただきました。我々の使うような構造にできていないと言われてしまえばそれまでなんですけれども、あそこの使い勝手が良くないということで、楽屋、控室というものが無いんですよね。元々そういう構造でできたものなんだろうけど。

ただ、その脇に調整室がありまして、そのスタッフと4回中4回衝突している。あそこのスタッフが交通安全のお巡りさんみたいにルールに非常に厳格でございまして、ぶつかるから、あなたと言いつつもしょうがないから、こういう会があるのをたまたま知っていたもんで、今日伺ったんです。

調整室に入っちゃいけないと言うんですよね。では、大学の先生が来て何か講義する、作家の方が来てお話しするみたいな際にはどうするのと言ったら、ここは通路としてステージに上がるときに通るだけは許されますけれども、外の通路とか脇で控えてくださいという返事をがんとおっしゃって、どうしようもないんですよね。

私は落語をやっている立場で言いますと、前座という座布団をひっくり返すような役割の者が高座をよく見ながら、何かあっちゃいけないということで大概控えている。それから、出演者に何か起きた時に急遽次の者が出るという、次の出番の者が控えているぐらいは、すぐ側に対応できる者として最低限必要不可欠なものなんですね。でも、それすらだめだというお返事で、あなたがまじめにルールを守っているのはわかるんだけどもと言うんですけども。ですから、その辺、根本的にルールを少し緩めていただけないのかということ。

あるいは、そこに私たちが5人も10人も入って飲んだり食ったりしちゃうわけじゃないんだから、次の者が2人ぐらい静かに座っているだけなんだから、それはその職員の裁量で、自分の業務に支障がなければその程度は認めてやってくださいという運用の仕方を緩和してもらおうとか、その辺はそんなに難しいことじゃないと思うんで、それをお願いしたいんですけど。

○中島総務課長

では、お願いします。

○柏木事業課長

今の件ですが、財団から仕事を委託している業者なので、委託業者に関しては、「こうお願いします」と指示されれば、そのとおりにやらざるを得ないので、ご理解をいただければと思います。

今のお話ですが、確かに映像シアターは控え場所、楽屋等ありません。使い勝手に、不具合があることは今お話を伺いましたが、スタッフルームなので、通常ですと立ち入り禁止なんですけど、シアターの場合、事業の進行に支障があるならば、これも宿題にさせていただいて、例えば嘶の会さんだけではなくて、多分ほかにもそういう形で、例えば講演会とかも・・・

○D

ご本人もお客さんとぶつかると言っていました。だから、私らだけじゃないと思います。でも、グリーンホールとか他のスタッフ、この主催者やこの催しをなるべく成功させてやろうという姿勢を私は感じるんですよ。だけど、あそこだけは、4年間あの人じゃないと思うんだけど、よほど厳しく言われているらしくて、悪く皮肉っぽく言えば、こっちが一生懸命やろうと思っている立場からすると、うまくいかなけりゃあいいみたいにすら感じるくらい、協力的な姿勢がないように思えるんです。

○柏木事業課長

では、そのあたりも含めて、対応や使用方法の検討をさせていただきたい
と思います。これも次回の利用者懇談会までは待てないかもしれませんが。

○ D

私は、いつそこを使わせていただけるかわからないので、今日はもう言
いっ放しで、お願いだけしておけば後はオーケーです。

○ 柏木事業課長

今度の利用者懇談会の時に、改善点について申しあげられるように努力し
ます。

○ D

お願いします。

○ 中島総務課長

では、次の方、お願いします。

○ F

東つつじヶ丘の F です。

5 点あります。私、財団との関連は市民カレッジが大半なんですけど、市民
カレッジの各講座担当の対応が最近非常によくできてきていまして、非常に
きめの細かい対応をしていただいておりますので、これはお礼を申しあげま
す。本当にありがとうございます。

2 点目は、市民から口頭でなされた要望や意見に対する上までの徹底なん
です。これは前回、表示盤の入力ミスの問題で怒って途中で帰られた方がお
られましたけれども、何回言っても話が通じないと。議事録を読んでいらっ
しゃればわかると思うんですが、私はその対策として、市長への手紙やメー
ルなどではなくて、この財団の受付なり職員が口頭で受けた内容はメモにし
て、それを上長まで必ず回すシステムにしたらどうですかと。私、在職中に
やっていました。部下にもやらせていましたので、風通しをよくする、しか
も意見や要望を上まで確実に通すにはメモでやるのが非常にいい手段だど
思っておりますけれども、今日の対応表には、その件の回答がないので、そ
れはどうなっておりますかというのが 1 つ。

3 点目は、エントランスホールにある表示盤の表示時間ですが、以前の非
常に多くの項目が一遍に出るやつより見やすくはなったけれども、10 項目
しか出てこない表示盤に替わり、1 つの画面表示が現在 15 秒です。1 日の
行事を表示するのに 4 回画面が変わる。見逃しますと 45 秒待たないと見た
い画面にならない。私、短縮を図ってもらいたいと前にメールで言って、
ちょっと様子を見てみますということだったんです。15 秒は長くて。

上からざっと、自分の参加したい講座がどこであるかを 15 秒じっと見て
いる必要は何もないので、私は 5 秒でいいんじゃないかと思うんです。現在
15 秒という設定になさった根拠は、どういうことになっていきますか。前は
たしか 10 秒でしたよね。それが 15 秒に延びている。イライラしながら

待っていなきゃいけないんで、このモニターの一面の表示時間は、ぜひ5秒程度に短くしてもらいたいというのが1つ。

それから、対応表の11番の2項です。評議員会と理事会の発言者の氏名を明示してもらいたいというお願いを前回したんです。資料では出席者の名前は明示しませんとなっているんですが、出席者の明示ではだめで、こういう発言を誰がやったかという名前を私は知りたいんです。その発言をした人に対して、ああ、この人はそういう要望を聞いてくれそうだなということで直にアプローチしたいんで、出席者ではなくて、その項目を発言した人は誰かというのを明示してもらいたい。

さらに、評議員や理事の経歴ですね。どういう経歴を経て現在どういう職にあるかというのは明示すべきだと思います。

他には、利用者の代表を出してくださいとお願いしているんですが、なかなか聞いてもらえなくて、今既におりますということなんですが、議事録を読むと、利用者の目からみでの発言は皆無で、利用者の代表が入っているとは思えないということです。

それから13番目の、長期的計画はどうなっていますかという前回の私の提示。常務理事、局長、課長はくるくる替わるんですが、実現に3年、4年とかかかる長期的な計画がたづくりとしてあって然るべき。今具体的にどういう計画をやっておられますかというのが前回の私の質問だったんですが、そういう計画があった場合には、これこれこういう進め方をしますという抽象的な回答しかなかったんでね。

さっきのロビーの利用問題や貸室の改善にしても、やろうと思えばすぐできるはずのことが、それぞれ皆さん在職期間が3年とか2年とかしかないんで、その間何も問題が起こらなければいいやというような認識で過ぎておるんであれば、利用者からみて非常に不満足。財団として、たづくりの建物、設備について、現在長期的にこういう改善をしたい、こういう計画ですというのを聞かせてもらいたいというのが前回の私の提案ですが、それについての回答がないので、お願いします。他にもあるんですが、切り上げます。

○中島総務課長

幾つかいただきました。それでは、順に追っていきます。

市民カレッジの件は市民要望への対応がよろしいとのことでした。

下の者から上の者への報告について、メモを活用したらどうかというご提案につきましては、今現在、私ども、係別の会議や週に1回は必ず係長職以上を集めた全体会議の場で市民から意見、要望がについては拾い出すようにして、緊急性があるものは課長なり事務局長に逐一報告はしています。メールなりも日々来ますから、内容に応じて、その報告をしています。Fさんがおっしゃるように、ぱっと、紙ベースではやっていませんが、すぐその場で、その報告という形では動いています。

○ F

どうも、そういう定性的な答えでは改善が実現できない気がするんですよ。だから、メモを作って、全部に配って、何かあったらすぐ、何々についてと書いて、ぽっと回せばね。今のご説明では改善は全然進まないと思いますよ。何か他のシステムを考えないとね。

前回、3回言っても上の人に全然通じないと怒って帰られた人がいましたね。結局、口頭で言っても、市長へのハガキでも、メールでも全部同じベースで上まで通ずるシステムを何かお考えになったほうがいいと思うんですよ。定性的に、そういう会合をやっていますではよくなれないと私は思います。

○中島総務課長

その辺、具体的に取り入れられたらと思います。検討して、そのようにしていければと思っております。

次に、モニター表示の件ですね。よろしいですか。

○柏木事業課長

1階の催し案内の件ですが、今、15秒で画面が転換するようになっています。当初10秒だったものを15秒にした経緯ですが、他の市民から「速過ぎる」というご意見もあって、多くの方が見るのにちょうどいい時間はどのくらいなのかを今検討しています。午前、午後、夜間、通しで入ってくる利用が多い場合には画面自体が、例えば4画面使っていたものが3画面で済んでしまうという場合もあります。逆に午前、午後、夜間で、それぞれ団体が違えば、その分枚数が増えて、総体の1回の回転の時間が変わることもありますので、もう少し検討させていただければと思います。

長い、短いというご意見、どちらもわからなくはないんですけども、では、どのくらいがいいのかというのは、実際に計っていかないと難しいと思います。

○ F

例えば15秒でまだ短いという人もいると思うんですよ。私はぽっと見ちゃうんで、3秒か5秒でいいじゃないかという人もいると思う。それについてマジョリティー、多数の人がどれくらいで満足するかという統計かアンケートか何かをとったらどうですかね。

単に、10秒で短いと言う人がいたから15秒にしましたでは、他の者、イライラしながら待っている人の意見が取られていないので、その辺は調査して最適な時間を設定してください。

○柏木事業課長

はい。

○中島総務課長

それでは続いて、対応表の11番、財団の理事会、評議員会の議事録関係についてです。出席者の表示については平成22年度の理事会、評議員会の

議事録から表示するという事で理事会，評議員会でも協議し，了承されました。残念ながら発言者の氏名表示までは賛同を得られない状況でした。

また，役員等の経歴の表示ですが，これも理事，評議員の意向等も確認した上で，今後のあり方についても踏み込んでいければと思っております。

○ F

理事会，評議員会というのは，日当をもらって市の仕事としてやっているのだから，誰が発言したのかは当然オープンにしていいと思うんですよ。オープンにできない発言であれば，それは非常に責任のない発言であると我々は思うわけよ。この席での発言も，議事録には載らないけれども，町と名前をちゃんとよわせているわけでしょう。

評議員会，理事会というのは金をもらってやっていることですから，誰が発言したかという内容は，少なくとも市民に対してオープンにすべきだと思うふうには私は思うんですよ。それをぜひ，理事会，評議員会に申し入れしてください。無責任な発言をしつ放しで済むような問題ではないと。

我々も，この利用者懇談会で通らない話を，では理事に持って行こうか，評議員に持って行こうかというところまで考えたいわけ。そのためには，誰が言ったか，誰がどういう意見を持っているかというのを我々は知りたいので，それでこういう提案をしている訳だ。

○ 中島総務課長

ご意見として理事会，評議員会で，その旨，諮っていきたいと思います。

続いて，対応表の13番，施設関係の長期的な視野に立っての改善計画についてです。では，局長のほうから。

○ 大澤事務局長

では，私から。たづくり，グリーンホール両施設の今後の改善についてのご質問ですけれども，今，市では公共施設の維持保全計画が22年度から冊子となっています。たづくりとグリーンホールについては，具体的に22年度からどういう改善を図るのか，市がやるべき改善の内容が明記されています。そちらは，後で担当から具体的に申しあげたいと思います。

その他，日常の整備関係は金額の上限を決めて，財団で速やかに対応できるものについては対応させていただいて，ご利用の方にご不便をかけないよう一定の内容，緊急修繕もその中に含みますけれども，そういったものを予算としていただいて積極的に取り組んでいます。

○ 常廣事業課管理係長

工事計画ですが，予定として，平成22年度から32年度まで，必要な工事の計画を立てた上で市に報告して，継続して予算要求することになります。

市との役割分担の中で財団でできることは，比較的軽い補修になりますが，市に要望して承認されているものは，普段見えないところ，例えば機械関係や空調関係，水処理関係といった，オープンから15年経過してかなり劣化

しているのを何とか回している状況でして、市への要望はそういうものが増えていきます。

例えば今年度ですと、暖房用の蒸気ボイラーというのがありますが、蒸気ボイラー内の耐火材の打ち換え。あとは注水処理、水処理を館内で行っていますが、水をろ過するための活性炭があり、それも定期的に入れ換えが必要ですから、そういった交換の委託。あとは、この建物の外側、コンクリートの建物には、水の侵入を防ぐために、トップライトシールと言いますが、その打ちか換え等が今年度予算に入っています。

あと、これは予算が認められるかはわかりませんが、翌年23年度、24年度と計画しているものは、くすのきホールの照明用調光卓、それも15年使い続けて大分劣化しているので、それを交換したいとか、機械式駐車場のモーターを交換したいですとか、比較的大がかりな工事を今のところ計画を立てております。

ただし、先ほど局長からもありましたとおり、調布市の公共建築物維持保全計画というのがあるんで、全体の調整も出てきますので、点検等を行いながらここはもたせてくださいという回答が返ってくるものもあります。運用中に突然壊れた場合、優先順位を繰上げて対処せざるを得ないものも出てきますが、このままだと皆さんが安全・安心で施設を使えない状態になってしまうと、非常に危惧して計画を立てています。これからも色々と検証しながら、施設を預かる立場として市に要望していきたいと考えていますので、お願いしたいと思います。

○ F

今伺ったのは、要するにメンテナンス工事ですよ。私が言ったのはそうではなくて、今までの利用者懇談会で出ている、下のロビーのただっ広い空間をもうちょっとつぶして部屋を造って、今利用しにくい、予約がもう少し取りやすく、たづくりの設備全体を今までの利用者からの要望に応えられるようどうしたらいいのかというのが長期的計画なんです。今伺ったような保全計画じゃないんです。

過去の議事録を読んでいただくとわかりますけれども、下のロビーの問題、ロビーのただっ広い空間が本当にもったいないという意見とか今まで再三出していますけど、それについて当時の局長、担当課長の回答は、長期を要しますという回答だったんです。なので長期計画について、ぜひ聞かせてもらいたいというのが提案の趣旨なんです。

今聞いた保全計画の問題ではありません。保全は当然のことなんです。そうではなくて、年間14億円もかけて運営しているたづくりの設備を、利用者がもうちょっと利用しやすくするには、どうしたらいいかという長期的ビジョンです。それを言っているんです。

今お答えが出ないと思います。利用者がせっかく提案していることについ

て真剣に取り上げてもらいたいということなんです。それに尽きますよ。お願いします。

○中島総務課長

それでは、皆さんから一通りご発言いただきました。時間はもう少しありますけれども、他に。では。

○M

色々と問題点も出たんですが、財団ならではの事業ですね。去年、ちょうふ音楽祭で一流のアーティストを呼んでいただいて、私、すごく感動したんです。今年もちょうふ音楽祭があるようで、そういった面では財団ならではのことで、これからもそういうことはよろしくお願いします。

それから、今さらこんなこと言ってもというのはあるんだけど、この建物の構造自体、吹き抜けをもう1階ぐらい下げて多目的ホールを造っておけば色んなことができたんですよ。これは当時の建設部長の川田さんに大分言いまして、あの人も謝った、そんなところがあったんです。

そういうことで、色々な問題点もあるけども、財団ならではのことに對して、また、高齢者の方たちが非常に楽しみにしている。今度は「羅生門」もやる、それから「怪奇！血のしたたる家」とか、やっていただける。これは、高齢者に限らず市民全般を潤わせていただく事業だと思っています。私はそういう方面を評価しておりますので、頑張ってください。

○中島総務課長

ありがとうございます。ほかは。では、Fさん。

○F

いつも問題になるんですが、出席者の人数をいかに増やすかということなんです。財団が発行出している「ぱれっと」で利用者懇談会の記事が小さい。提案内容と改善結果を書いてもらえば、出席して意見を言えばこういう改善ができるのかと理解してもらって他の意見をもっている方の参加も増えると思うのです。「ぱれっと」における利用者懇談会の記事のスペースをもっと大きくして、どういう要望、提案が出され、それに対してどういう改善がなされたという効果のわかる表示をしてもらいたいと思います。

前回、事業課長は、何せスペースがないという回答だったんです。私の目から見ると、「ぱれっと」は、極端な話、しようがない写真ばかりたくさん大きく出ていて、肝心の広報記事のスペースが非常に少ないと思います。意見を極力広く集めるためには、毎回6人、9人という人数ではなくて、制限人数30人集まる方策を、財団として「ぱれっと」でもう少し大きいスペースで利用者懇談会の紹介をしてもらいたいというのが1つ。

それから、最近議事録が随分よくなったんです。前は、非常に厳しい意見が出ると議事録の段階でそれをカットしていた事実がありました。私も市長に、私の発言と議事録を両方持って行きまして、こういう実態ですよと説明

をしたことがあるんです。最近の議事録はそうじゃなくなってきましたので、その辺は、言ったことがそのまま載っておるという点で改善なされている。書かんでもいいようなことでも書いているぐらいで、発言そのものが通るようになりましたので、それは大いに評価しています。

ただ、印刷する場合に行の間隔をもうちょっと狭めていただきますといいと思うんです。市の書類全体的になんですが、行間が非常に広くて余分な紙が必要になります。これは財団だけではなくて、ほかの課からもらった回答、あるいは市長名でもらう文書もです。行間は幾らでも調整できますので、議事録にされる場合の行間をもう少し詰めることを考えていただいてもいいんじゃないかと思います。

○中島総務課長

時間も残りわずかとなりましたがいかがですか。よろしいですか。

では、長時間ありがとうございました。本日は色々と貴重なご意見、ご要望等をいただきました。できるものから着手していきたいと思っております。この場だけでなく、日頃からお気付きの点があれば、直接またはお電話等いただければと思っております。

なお、次回の懇談会ですが、平日の夜間を予定しております。なるべく早く「ぱれっと」やホームページで広報をしたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

それでは、これにて、平成22年度第1回利用者懇談会、閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

――了――